
原著論文

PR映画に描かれる原子力 ——1950年代末葉から1960年代の「平和利用」「科学技術」 「近代化」

The Representation of Nuclear Energy in PR Films in Japan:
Atoms for Peace, Technology, and Modernization (from the late
1950's to the 1960's)

キーワード：

『陸の孤島を拓く』, 『東海発電所の建設記録』, 日本原子力研究所, PR映画, 原子力

keyword：

“Developing the Inaccessible Land”, “The Construction Record of the Tokai Nuclear Power Plant”, Japan Atomic Energy Research Institute, PR films, nuclear energy

東京大学大学院学際情報学府・日本学術振興会特別研究員DC

瀬尾華子

Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo /
Research Fellow of Japan Society for the Promotion of Science Hanako SEO

要約

2011年の福島第一原子力発電所事故は、日本の社会全体の政策決定、および意思決定の在り方への関心を集める契機となり、原子力発電に好意的な社会意識や世論の「メディア」を通じた形成が問題化した。本稿では、今日に至るまでの原子力に関する社会意識の形成の始まりを1950年代から60年代に求め、その形成に用いられていた電力産業や官公庁の広報メディアである「PR映画」に原子力がいかに描かれたのかを分析した。その際、PR映画における社会的文脈としての発注者と受注者への視点からPR映画における原子力の表象をみた。その結果、1950年代末葉から60年代までの原子力のPR映画を通して、「平和利用」、「科学技術」、「近代化」が描かれていたことが明らかになり、PR映画は社会的な問題に対応するように表象の形を変容させながら、原子力を啓蒙していたことが示された。しかしながら、そのPR映画における原子力への意味付けは必ずしも単線的なものではなく、1960年代半ば以降の

PR映画においては原発推進主体の意図に回収されない、受注者である製作者たちの懸念がもたらした「記録」としての意味付けが存在していた。このようにPR映画と原子力の関係をその社会的文脈の中で検証することは、PR映画という文化遺産の再評価、ならびに原子力への社会意識の形成過程の解明のための新たな一歩になり得るものである。

Abstract

Post Fukushima Daiichi nuclear disaster in 2011, the issue which social awareness and public opinion in favor of nuclear energy was built through the media came up to the surface. This paper takes notice of the 1950's and the 1960's in which public opinion toward nuclear energy began to shape and analyzes how nuclear power was represented in PR Films as public information media of governmental agencies and power companies. Moreover, this paper focuses on the viewpoint of ordering party and order-receiving party as social contexts in PR Films. This study demonstrates three factors correlating with social issues through PR Films from the 1950's to the 1960's: 'Atoms for Peace', 'Technology', and 'Modernization'. However, PR Films also had significance as a 'document', which was created by order-receiving producers' concerns differing from the aim of nuclear power promotion. In conclusion, clarifying the relationship between PR Films and nuclear energy from the perspective of the social context will be the first step to reevaluate PR Films as cultural heritage and elucidate the process of forming consciousness toward nuclear energy.

(受付：2015年9月16日，採択：2016年3月7日)

1 はじめに

原子力の問題が、我々の社会にいかに根深く存在してきたか。それを思い知らされたのは、2011年に起きた福島第一原子力発電所の過酷事故である。東日本大震災が誘因となった津波が天災であった一方で、この原発事故は人災としての側面が大きく取り上げられ、東京電力や政府・規制当局の安全対策、危機管理体制の不備などが表面化した。

この事故の衝撃は、そのような原子力事業上の問題を露見させるにとどまらず、福島第一原発事故に至った日本の社会全体の政策決定、および意思決定の在り方を追究する大きな契機ともなった。その結果、原爆投下による第二次世界大戦終結後の原子力をめぐる日米関係や、原子力開発に乗じた原子力村の利権争いの構造に注目が集まり、これらに動員されて原子力と人々のコミュニケーションを媒介してきた「メディア」の存在が強く批判されるようになった。

環境社会学者の舩橋晴俊は、原子力利用を推進する電力会社、経済産業省、文部科学省（旧・科学技術庁）の有する巨大な経済力が、情報操作力へと転化してきたことを指摘している。その情報操作力は、第一に「電力会社の広告や宣伝、並びに政府組織による広報」、第二に「メディアの報道や番組の内容への直接的な働きかけ」、第三に「メディアに登場する文化人やオピニオンリーダーへの働きかけ」、第四に「研究者への働きかけ」を回路として原子力発電に好意的な社会意識や世論を作り出してきたという（舩橋、2013: 141-2）。

こうした問題関心をもとに、福島第一原発事故報道をめぐるメディア研究では、伊藤守が速報性のあるテレビを対象に今日のメディア環境の構造的変化をふまえて分析し（伊藤、2012）、遠藤薫が新聞やテレビといったマスメディアとソーシャルメディアの間メディア性に注目して論じている

（遠藤、2012）。また、林香里と鄭佳月は独・韓・米・中と日本のテレビ番組の内容分析から福島第一原発事故報道の国際比較を行っている（林・鄭、2013）。これらの研究は、新聞やテレビ番組の報道を対象として、原発事故以後に「原子力がどのように伝えられてきたか」を検証したものであり、昨今の原子力に関するマスメディア報道の問題点や可能性を炙り出した点で重要な成果といえる。

しかし、ここで問題にしたいのは福島第一原発事故以後ではなく、その段階に至るまでの原子力に関する社会意識が戦後の日本社会にどのように形成されてきたのかということである。この点を明らかにするためにはまず、原子力の導入時期の1950年代から60年代にまで遡り、当時のメディアと原子力の関係に注目していく必要がある⁽¹⁾。

そこで本稿では、当時の重要な広報メディアであった「PR映画」に注目する。PR映画は1950年代から60年代にかけて製作本数が増加し、とくに原発と関係の深い電力産業がスポンサー企業の業種別製作本数の第3位を占めていた（阿部、1962）。さらに、電力産業に加えて原子力政策を進める官公庁も発注者となり、原子力に関するPR映画は1950年代以降に数多く製作されてきた。

これまでほとんどの論者がテレビや新聞、雑誌などのメディアを研究対象として想定しているのに対し、PR映画の存在は意外なまでに見過ごされてきた。その要因として考えられるのは、PR映画という資料に接続することの難しさである。PR映画を含む記録映画はいま、フィルム原版の劣化や消失、廃棄や散逸が始まっており、戦後のものに限っても13万本以上が、企画・制作会社や、自治体、現像所などの劣悪な環境下に置かれている（丹羽・吉見編、2012）。体系的な収集・保存が行われていないために研究利用も進んでいないのが記録映画全般の現状であり、原子力とメディアをめぐるPR映画を研究の俎上に載せにくい状況があったといえる。

しかし、原子力開発の主体に最も近いところで製作されたPR映画こそ、原子力の導入期にどのような原子力への社会意識の形成が行われていたのかを現代にも鮮明に映し出してくれるのではないだろうか。したがって、本稿は今日に至るまでの原子力への社会意識の始まりを1950年代から60年代に求め、当時の重要な広報メディアとして用いられた「PR映画」において原子力がいかに描かれたのかを分析し、表象の側面からその形成過程の一部を考察するものである。

2 先行研究・研究方法・対象の検討

2.1 先行研究

上述したように、この時期のメディアに表れる原子力の表象や言説は、検証されてこなかったわけではない。例えば、戦後から現代までの原子力報道については各報道機関による自己検証が進められてきたし（七沢，2008；上丸，2012）、新聞、雑誌、小説などのメディアに表れる文化人や科学者、そして被爆者たちの原子力への社会意識は歴史学や社会学の立場から論じられてきた（山本，2012；吉見，2012）。ところが、原発の広告や広報については、かつてから巨額な資金の存在が指摘され（田原，1986）、主に1970年代以降の新聞や雑誌における変遷や地域ごとの違いが整理されているものの（本間，2013，2014）、これまで原子力導入期に関する記述は少なかったといえる。

そのような中で1950年代以降の原子力とPR映画に関しては、吉見俊哉と清水浩之によって先駆的に記述されている。吉見は大衆的な言説の一部にPR映画を位置付けて「冷戦の夢」としての原子力を論じ（吉見，2012）、清水は原発を推進する映像としてのPR映画と告発する映像としての記録映画や劇映画、テレビ番組などの変遷を辿っている（清水，2013）。本稿は、それぞれの研究が対象としているPR映画をどちらも考慮に入れ

ることで、包括的にPR映画に描かれる原子力について論じるものである。

また、清水の記述の中では、PR映画の受注者としての製作者の原子力に対する思いが、一部で述べられている。本稿では清水の示唆するPR映画の社会的文脈に注目しつつも、その対象外となっていたPR映画の分析を行うことで、原子力の表象の変遷をより詳細に明らかにする。

2.2 研究方法

そもそも「PR映画」とは、公的あるいは私的団体が映画会社に委託して製作された映画の、戦後まもなくの呼び名である。時期によって「スポンサー映画」や「産業映画」などと呼称されることもあるが、この形態は映画の起源から現在にまで幅広くみられるものである。その一方で、映画館以外の常設、臨時あるいは仮設の施設などで上映されるPR映画を含む短編映画は、これまで映画史の傍流としてみなされ、映画館で公開される長編劇映画に比べて、その価値は十分に評価されてこなかった（吉原，2011）。

しかし近年では、PR映画を再評価する研究が萌芽し、大きく三つの流れを生み出している。第一に、PR映画を映画史の文脈に位置づけようとするものである。上山実は、日本の記録映画史を再考する中で岩波映画製作所（1950年創設）をその転換点に位置付け、PR映画における作家の主体性の議論が岩波映画で果たした映画史的な役割を明らかにした（上山，2006）。

第二に、スポンサーという製作形態におけるPR映画の作家性について問うものである。江口浩は、スポンサー映画作品の製作に携わり、後にそこから遠ざかっていくことになる2人の著名な映画作家（亀井文夫、松本俊夫）に注目し、彼らが模索したスポンサー映画での主体的な表現について論じている（江口，2006）。

そして第三に、PR映画を当時の社会的文脈のなかに位置づけて論じようとするものである。町

村敬志は、PR映画『佐久間ダム』(1954-8)の表象を製作現場や上映過程などの背景から分析し、当時の開発主義の心性を解き明かした(町村, 2011)。

以上、昨今のPR映画研究は、(1)映画史、(2)作家研究、(3)歴史社会学のなかで論じられてきたが、本稿は第三の立場を継承し、PR映画における原子力の表象をその社会的文脈から分析する。その中で特に本稿が重視したいのは、清水が先行研究の中で示唆するとともに、これまでのPR映画研究の中でも論じられてきた「PR映画の発注者と受注者の関係性」であり、これを視野に入れながら、当時の製作者のインタビュー調査の知見をふまえてより深い映像の分析を行うものである。そこには後に述べるように、しだいに原子力への懸念が現われはじめ、必ずしも発注者の意向に沿わない製作者たちの葛藤を確認することができるのである。

2.3 研究対象

この問題関心をもとに、1950年代から60年代の原子力を描いたPR映画を収集した。前述したように、現在までにPR映画をめぐる状況は悪化し、フィルム原板の劣化や消失、散逸が始まっている。そこで、本稿を執筆するにあたって記録映画の保存や収集を行っている機関などの協力を得ながら、原子力関連のPR映画の有無を調査していった。

その結果、(1)記録映画保存センター、(2)都立多摩図書館、(3)川崎市市民ミュージアム、(4)neoneo編集室、(5)科学映像館、(6)高度技術社会推進協会、(7)日本原子力文化振興財団の計7箇所、1980年代までに製作された原子力に関するPR映画55本を視聴することができた。55本の中で、本稿の対象期間である1950年代から60年代に製作されたものは、表-1に挙げた13本である。

この資料群から特徴的な対象を選び出し、以下

表-1 PR映画の収集結果(1950年代~60年代)

題名	年	企画	製作
日本の原子力-1958	1959	原子力委員会	新理研映画
原子と原子力	1959	日本原子核研究所(監修)	東映教育映画部
アイソトープの利用-日本の原子力	1960	科学技術庁原子力局・日本原子力研究所	新理研映画
東芝-電球から原子力まで	1960	東京芝浦電機・芝浦商事	岩波映画製作所
原子力と農業-日本の原子力・第4部	1962	科学技術庁原子力局・日本原子力研究所	新理研映画
新日本海時代	1964	北陸電力	岩波映画製作所
原子力と日本	1964	科学技術庁原子力局・日本原子力研究所	新理研映画
原子力発電の夜明け	1966	第一原子力産業グループ	東京シネマ
東海発電所の建設記録	1966	日本原子力発電	岩波映画製作所
あすのエネルギーをつくる-プルトニウム燃料の開発	1966	原子燃料公社	岩波映画製作所
黎明-福島原子力発電所建設記録調査篇	1967	東京電力	日映科学映画製作所
陸の孤島を拓く-敦賀発電所建設記録	1968	日本原子力発電	日本映画新社
美浜のあけぼの-美浜原子力発電所建設記録前編	1969	関西電力	日本映画新社

の分析を行った。まず、1950年代末葉から60年代初頭にかけては日本原子力研究所が企画したPR映画に注目し、原子力三原則に背反する研究開発への社会的不安に対応して「平和利用」が描かれていたことを示す(第3章)。その後、1960年代後半になると、原子力発電所の建設を記録したPR映画の中にウィンズケール原子炉火災事故

に起因する安全論争への対応としての「科学技術」（第4章）や、迫りくる立地反対運動への対応としての「近代化」（第5章）が描かれたことを明らかにする。最後に、1950年代末葉から60年代のPR映画に描かれる原子力の表象から、原子力への社会意識の形成過程を考察する（第6章）。

3 PRされた「平和利用」

——1950年後半から60年前半の原研映画

3.1 原子力三原則との背反への不安

1945年の広島、長崎への原爆投下による敗戦後、日本は連合国軍によって占領され、原爆報道と原子力開発が禁じられた。しかし、1952年4月に発効したサンフランシスコ講和条約による占領終了をもって解禁となり、1954年3月の第五福竜丸事件による原水爆禁止運動の高まりと米国による原子力の平和利用キャンペーンの席卷を経て、被爆の記憶の編成と原子力平和利用の言説の並走が始まっていった（山本，2012）。

そのような輿論が形成される中で、最初に原子力開発への動きを活発化させたのは、政界であった。1954年3月、自由党、改進黨、日本自由党の3党共同で提案された54年度予算案に対する修正案が衆議院予算委員会で可決され、原子力予算が出現したのである。これには日本学術会議が具体的な対応をとり、科学界が主導権をとった原子力憲章の制定によって、政府の原子力政策が危険な方向へ進まないよう歯止めをかける方針を打ち出し、「原子力三原則（民主・自主・公開）」などの案を政府に申し入れた。

しかし、実質的には政界や官界、財界を中心に原子力開発体制が整備され、原子力委員会の前身である原子力利用準備調査会は、米国政府から濃縮ウラン供与の打診を受け入れて1955年11月に正式に日米原子力協定を結ぶこととなる。この協定に基づいた濃縮ウランの受け入れ機関として1956年6月に設置されたのが、本章で取り上げ

るPR映画を企画した「日本原子力研究所」（以下、原研）であった。

原研は2005年に核燃料サイクル開発機構に統合されるまで、原子力分野における日本の中核的な総合研究機関として存在していくことになるが、その成立過程には問題があった。1955年に結ばれた日米原子力協定が米国原子力法にもとづくため、その第123条の機密保護の維持が協定国によって保障される必要があったのである。この機密保護の維持は、日本学術会議の示した原子力三原則に背反し、特に日本の自主開発路線を妨げる恐れがあったため、朝日新聞によってこの問題がスクープされた（山崎，2011）。

実際には、アメリカから機密保護の条項を含まない協定を提案されたため、原研への紐付きでない濃縮ウランの受け入れとそれを利用した研究開発が実現したものの、「学界には次第に不安が募って行った」（日本原子力産業会議編，1986: 53）という。

3.2 「平和利用」の強調

このような状況の中で、原研では1957年から66年までの約9年の間に、表-2⁽²⁾のPR映画が製作された（日本原子力研究所編1966）。原研のPR映画は、これまで研究用原子炉の第1号炉「JRR-1」の掘削から臨界までの過程を描いた『日本原子力研究所・第1部』（1957）や、その続編として研究用原子炉の第2号炉と第3号炉を取り上げた『日本原子力研究所・第2部』、『国産1号炉』⁽³⁾が注目され、同時期に製作されたダム建設のPR映画との類似性が指摘されている⁽⁴⁾（吉見，2012）。

しかし、原研のPR映画の中には、上述したダム建設のイメージの一部には回収されないものも製作され、その中には前項で指摘した原子力三原則に背反する、つまり軍事利用に繋がる研究開発への社会的な不安に対応するように、原子力の「平和利用」が積極的に描かれるものが存在した。

以下では、本稿で確認できた原研映画4本（表-2の網掛け部分）を取り上げ、「平和利用」の内実を示していきたい。まず、原子力委員会（原研と科学技術庁原子力局）の企画で製作された『日本の原子力——1958』（1959）⁽⁵⁾に注目すると、この映画の冒頭では原子力三原則が規定された原子力基本法第2条の条文が掲げられており、日本原子力研究所が原子力三原則に背反しないものであることが強調されている。

表-2 日本原子力研究所のPR映画

	題名	色	巻	分	ミリ
普及映画	日本原子力研究所・第1部 (JRR-1)	カラー	2	22	16/35
	日本の原子力		3	30	35
	アイソトープの利用 ※		3	30	16/35
	日本原子力研究所・第2部 (JRR-2)		3	30	16/35
	原子炉の開発(お進む)		3	30	35
	原子力と農業		3	30	16/35
	国産1号炉 (JRR-3) ※		5	52	16/35
	原子力と医学		3	30	16/35
	原子力と日本 ※		3	32	16/35
	ふしぎなちから (原子力の基礎)		3	30	16/35
	開けゆく放射線化学 (高崎研究所の記録)		3	30	16/35
	国産ラジオアイソトープ・第1部 ※		1	12	16/35
	国産ラジオアイソトープ・第2部 ※		1	11	16/35
	原子燃料の開発 (原子力を拓く人々)		3	30	16/35
粉末ポリエチレン (放射線化学シリーズ第1部)	1	10	16/35		
教育用技術映画	放射線の管理 (管理区域編)	白黒	1	10	16
	放射線の管理 (個人被曝編)		1	10	16
	放射線の管理 (汚染除去編)		1	9	16
	放射線の管理 (非常管理編)		1	12	16

そして、その上でウラン鉱や新しい原子炉の開発、ラジオアイソトープの医学や農業、工業における利用、核分裂や核融合で放出される熱エネルギーの動力利用といった、様々な原子力の「平和利用」の可能性が紹介されていく。

この作品の後に原子力委員会監修のもと、科学技術庁原子力局と原研の共同企画で製作された『アイソトープの利用——日本の原子力』（1960）と『原子力と農業——日本の原子力・第4部』（1962）では、ラジオアイソトープやその農業への利用に焦点が絞られ、さらに『原子力と日本』（1964）では、再び「平和利用」の全体的な内容を総括する中で動力に注目し、東海発電所に先駆けて作られた動力試験炉での原子力発電の試験的成功が描かれている。

3.3 「科学実験」による可視化

このように原研映画には原子力の様々な「平和利用」の可能性が描かれていたといえるが、注目したいのはそのような平和利用の望ましさが「科学実験」によって可視化されていたということである。例えば、平和利用の可能性として、工業面ではアイソトープを照射したポリエチレンの染色実験や高温耐性の比較実験、農業面ではアイソトープの照射による植物の品種改良や施肥の効果実験、そして動力面では原子力を動力に想定する船体の蕩揺試験などの場面が登場する。この「科学実験」による平和利用の可視化は、科学史の区分でいえば「科学界でも一般市民レベルでも、科学技術振興が国の繁栄をはかるための大義として広く受け入れられていた」（中山, 1981: 8）というこの時期に、原子力平和利用への期待を作り出したと考えられる。

「科学実験」による平和利用の可視化の背景には、原研映画の製作を担当した新理研映画が、もともと理化学研究所の関連企業である理研科学映画として、科学映画製作を専門としていたことが挙げられる（田中, 1979）。戦後の科学映画界

は、業界の再編を繰り返しながら「戦前型『文化映画』再来の夢から次第に醒め、戦後社会の要請に応える科学映画製作の方向を見出して」（吉原、2011: 329）いった。科学映画会社が戦後になって委託製作に乗り出したことが、原子力の「平和利用」の「科学実験」による可視化を実現する前提となっていたのである。

科学によって「平和利用」が描かれたこれらの原研映画には、上映の記録も残っている。1964年にジュネーブで開催された第3回国際連合原子力平和利用国際会議では、『原子力と日本』の英語版が他国の「科学的記録映画」約88巻とともに連日上映され（外務省国際連合局、1965）、また、その年の第一回「原子力の日」では全国各地で原子力の普及活動が行われる中、東京12チャンネル（現・テレビ東京）とも連動して『原子力と日本』をはじめとする原研映画が上映されている（総理府原子力局、1964）。PR映画に描かれた原子力の「平和利用」は、このような流布の過程を経て広報されていったのである。

ここまで見てきたように、1956年に設立された日本原子力研究所のPR映画は、原子力三原則に背反する研究開発への社会不安への対応として製作されていった。そこでは原子力の「平和利用」が積極的に描かれ、「科学実験」としての可視化によって裏付けされていた。1950年代末葉から60年代初頭にかけてPRされた原子力のイメージは、科学による「平和利用」であったのである。

4 PRされた「科学技術」

——1960年代半ばの東海発電所PR映画

4.1 原子炉火災事故から安全論争へ

1950年代後半から60年代にかけての日本では、政治的な問題が絡んで原子力発電の早期開発が急がれていた（有馬、2008）。その中で、日本初の商業用原子炉の建設に際して英国炉の受け入れ主体の議論が起き、当時の科学技術庁長官であった

正力松太郎がこの問題を主導して、1957年11月に日本原子力発電株式会社（以下、原電）が誕生した。

原電は茨城県東海村の原研の敷地に隣接する国有林で、1960年1月から原子力発電所の建設工事を開始し、完成した東海発電所は初臨界を1965年5月、営業運転開始を1966年7月に迎えることとなる。続いて本章で取り上げる1960年代半ばのPR映画には、この日本初の商業用原子炉の建設から初臨界までが描かれている。

しかし、東海発電所に設置予定のコールダーホール型には、建設前から安全面において大きな問題の存在が発覚していた。1957年10月10日、コールダーホール型の原型炉である英国ウィンズケールの軍用プルトニウム生産炉で炉心火災を発端とするメルトダウン事故が発生し、その結果、周囲に多くの放射線が放出されたのである。この事故は「付近に強い恐怖」という見出しをつけて新聞にも大きく取り上げられ（『朝日新聞』1957.11.18）、安全性をめぐる論争を引き起こした。

この安全論争の中で取り沙汰されたのは、耐震性の問題であった。コールダーホール改良型炉は黒鉛ブロックを積み上げたものの中に丸い孔をあけ、その中にウランの燃料棒を入れるという炉心構造で、地震の多い日本には適さなかった。他にも原研の敷地近くにある米水戸射撃場と原発の共存の問題など、安全性に関して次々と問題が噴出したため、1959年7月には原子炉規制法にもとづいて安全性の問題についての公聴会が原子力委員会主催で開かれた。この問題の決着がつくまでにはウィンズケールの事故から2年を要し、原子力委員会の原子炉安全審査専門部会がようやく原子炉の安全性を容認するに至ったのは1959年11月のことであった（日本原子力産業会議編、1986）。

4.2 「科学技術」のクローズアップ



図-1 『東海発電所の建設記録』

このような背景の中で、東海発電所の建設過程を取り上げたPR映画が1960年代半ばに2本製作された。これらは同じ対象を映しているが、それぞれのPR映画の内容は大きく異なっている。

まず一つは、建設を担当した日本第一原子力産業グループが企画し、東京シネマが製作した『原子力発電の夜明け』（1966）である。このPR映画は「指導者としての英国」、「作業員や技術者の努力」、「電力の効果」によって構成され、英国からの原子力技術を国産化しようとする日本の技術者たちと、彼らによって獲得された原子の火の物語が描かれている。

しかし一方で、事業主の原電が企画し、岩波映画製作所が製作した『東海発電所の建設記録』（1966）にはそれらの要素が全く見られない。だとすれば、こちらには一体何が描かれたのだろうか。

このPR映画においても、やはり巨大ダムと同じ視点で原発が捉えられているという指摘があるが（吉見，2012）、その一方で、ウィンズケール原子炉火災事故に起因する安全論争への対応としての「科学技術」そのものの姿が、建設過程の中に描かれているということも指摘しておく必要がある。つまり、1950年代から共有されていた科学技術振興という大義が引き継がれていたのである。「科学技術」とは、つまり映画の導入部分と終盤部分にクローズアップされる温排水を海に排

出する「放水口」と原子炉の心臓部である「压力容器」であり（図-1）、もちろんこのような「科学技術」の取り付け工事の場面にも構成上の重きが置かれている。「放水口」や「压力容器」は前者にも登場するものの、その要素が積極的に描かれることはない。

また、村の中を通過して機材が運搬される場面では、「科学技術」が村の人々と対比されるように同一画面の中で描かれているが、そのような対比はこのPR映画の中に幾度も見られるものである。例えば、前半の見せ場である原子炉压力容器の圧力試験の一連の中にも、この対比が差し込まれている。この場面では、原子力発電所周辺に立てられた立ち入り禁止の看板のカットの連続や、作業員の緊張感のある面持ちが映し出されて緊迫した状況が示されたあとに、その周辺でいつも通りに作業をする農民の姿が映し出されていく。村の人々との対比が、「科学技術」の存在の大きさをことさらに強調させるのである。

このように「科学技術」を描いた『東海発電所の建設記録』は、その第1部「東海発電所の建設——第1部」（1962）がただちに公開され、国会、関係官庁、関係会社、地元で映写された。また、電力会社においても活用され、東海発電所建設現場の見学者に対しての上映が行われた。そして、第1部と第2部の総集編にあたるこのPR映画も原発の啓蒙のために利用されたという（東海建設記録編集委員会編，1971）。

4.3 「压力容器」「放水口」への懸念

ただ、以上のような内容が描かれた背景には、PR映画の製作者たちの「科学技術」への懸念が存在していたことも記述しておかねばならない。本稿では、福島第一原発事故の後に『東海発電所の建設記録』の製作に助監督として関わった人物Oに聞き取り調査を行い、その製作現場の様子などについてインタビューを行った⁽⁶⁾。

1959年に特別囑託として岩波映画製作所に入

社したOは、入社後まもなく『東海発電所の建設記録』で助監督を務めた。このPR映画では、フリーランスの矢部正男に演出が任されていたため、岩波映画の社員が助監督として同行していた。助監督は他にも5、6人いて、手のあいた者が交代で一回につき1週間から10日ほどのロケーションに参加した。Oは矢部から指名を受けて、度々東海村を訪問した。

矢部さんは進歩的な方でした。映画界で職能別の組合を作ろうと活動していたりしました。もとは学校の理科の先生だったのですが、小型映画を作っていて、飛行機の仕組みの映画などを撮っていました。戦争中に監督試験を受けて、戦後には教育映画で活躍されました。彼は、今の段階で原子力発電は無理だろうとっていましたね。ただ生活が苦しいから、この作品のように長期的なものは嫌でもやりたがったのです。

当時、多くの実績を上げて業界内に名をはせていた岩波映画では、豊富な予算のつくPR映画以外は受注しなかった。このような映画の製作は、フリーランスの演出家にとって旨味のある仕事だったといえる。しかし、矢部は撮影の現場で、原子炉圧力容器にも不満を漏らしていた。

圧力容器なんかも、本当に大丈夫かなと思うような厚さでした。溶接箇所も昔のやり方そのままでしたから。室内の場合は、フィルムの感度が低いから照明部をたくさん引き連れていったのですが、カメラマンや照明部などはそんなこと考えていないようでした。しかし、矢部さんは、あれでは不十分じゃないかと盛んに言っていました。

また、矢部は温排水についても、電力会社の短絡的な思考、そして強引さに批判的な眼差しを向

けていたことが、次のエピソードからわかる。

当時、原発ができるということで開かれた村の人々の会合に我々も顔を出したのですが、村の人たちは放射能を一時的にもって温かくなった冷却水で温泉を作って村おこしたらどうか、なんて暢気な話をしていました。電力会社が当時、村の人々を自然放射能のあるラドン温泉に連れて行って盛んに放射能は怖くないとPRしていましたからね。矢部さんは、あんまり単純すぎるなど笑っていましたが、電力会社の強引なところには批判的でした。

Oは、この映画の製作について矢部がひどく悩んでおり、映画を完成させるのは「記録として、証言として、残しておくためだ」と自分に言って聞かせるように話していたとも語っている。このように、日本で初めての原発建設の現場を直接見ているPR映画の製作者は、実際には「科学技術」への懸念を感じながらも、PR映画の撮影に取り組んでいたのである。

以上、日本原子力発電の企画、岩波映画製作所の製作による東海発電所のPR映画では、ウインズケール原子炉火災事故に起因する安全論争に対応するように、とくに圧力容器などの「科学技術」がクローズアップされていた。しかし、聞き取り調査の中では、事後的であるとはいえ、製作者は製作過程において「科学技術」への懸念を抱いていたことを語った。当時の発注者の意向や東海村の気運のなかで、PR映画の製作者は自身の行為を時代の「記録」として位置付けてPR映画の製作を行なわざるを得なかったのである。つまり、1960年代半ばにおいてPRされる原子力のイメージは、懸念と表裏一体の「科学技術」だったのである。

5 PRされた「近代化」

—1960年代後半の敦賀発電所PR映画

5.1 始まる原発立地反対運動

東海発電所の設置が決定した後に表れ始めたのは、原発の誘致の動きであった。なかでも敦賀半島は西方ヶ岳、蝸螺ヶ岳などの険しい山塊にはばまれていたため、原発の建設に伴って行われる道路の整備が人々に熱望されていた。もともと最初に誘致したのは川西町三里浜地区（現・福井市）であったが、地質調査の結果が思わしくなかったために、強固な岩盤をもっていることがわかってきた敦賀半島が候補地に挙がった。敦賀半島での用地買収は県当局の協力のもとで県開発公社が行い、漁業保証協定も早期に調印され、敦賀半島での立地計画はスムーズに動き出した。そして、原発建設が開始される前の1966年には、敦賀市から立石地区までの約15メートルにわたって片側一車線の県道が整備された（朝日新聞福井局、1990）。

このように福井県の誘致活動は地元の人々にも熱烈に歓迎される形で1962年3月に始まり、日本原子力発電敦賀発電所の建設は1967年に着工、1970年には東海発電所に続いて営業運転を開始していった。本章のPR映画は、この建設過程が描かれている。

しかし、この時期に敦賀半島で行われていた原発誘致とは対照的に、三重県芦浜では立地反対運動が行われていた。1963年10月、中部電力と三重県によって熊野灘沿岸地域の原子力発電所計画が発表され、立地地点には熊野灘が面する芦浜、城ノ浜、大白池海岸の三つの候補が挙がった。これに対し紀勢町が1964年7月に芦浜への誘致を決議したが、同じ芦浜の一部をもつ南島町は反対決議を行い、熊野灘沿岸の漁協と共闘を組んで反対運動を展開した。

熊野灘は日本三大漁場ともされていて、南島町や紀勢町の漁協など、年間何十億円の水揚げを誇



図-2 『陸の孤島を拓く——敦賀発電所建設記録』

る港が数多くあった。漁民たちは、あえていくばくかの金をもたらす原発のために海を売る必要はないと考えたため、原発による地域開発を予定した三重県と中部電力の目論みは大きく外れてしまったのである。

原発建設の推進に回った紀勢町の漁協と反対派の漁協は激しく対立し、1964年には「羽下橋事件」と呼ばれる流血騒ぎにまで発展した。また、1966年9月の「原発長島事件」では、中曽根康弘を団長とする衆議院科学技術振興対策特別委員会の調査団を反対派が追い返そうとし、漁民から多数の逮捕者が出た。この流れの中で、1967年8月には当時の田中覚知事が漁民代表を前に「原発問題に終止符を打つ」と表明し、原発建設計画は中断されることとなったのである（北村、1997）。

5.2 映し出される「近代化」

同時期に始まった原発立地反対運動を横目に、敦賀発電所のPR映画には何が描かれたのだろうか。原電の企画、日本映画新社の製作による『陸の孤島を拓く——敦賀発電所建設記録』（1968）⁽⁷⁾は、前章で取り上げた東海発電所のPR映画と比べ、原子炉圧力容器などに注目されていないことが指摘できる。もちろん、原子炉圧力容器が運搬され、釣り込まれる場面は登場するが、この時期に新しく導入された軽水炉という炉型の説明な

どは一切ない。

その一方で、この時期から始まっていた立地反対運動への対応として繰り返し登場するのは、敦賀半島で暮らす人々の生活が「近代化」する様子であり、中でも注目されているのは人々が熱望した「道路」の建設であった。映画の冒頭では、自家用車やカラーテレビとともに放射線監視ステーションの姿の見える漁村が映し出された後、1本の山道しかなかった頃の敦賀半島に戻り、建設工事が始まっていく。工事が進んで夏になると、道路ができたことで増えた観光客の姿や、道路を通過して消防車が初めて駆けつけてきた場面も登場する。さらに、冬にはアメリカからの機材や核燃料が、名神高速から建設された道路を通過して敦賀半島に運搬される（図-2）。つまり、原発の恩恵を強調するように「道路」が繰り返し描かれているのである。

このような「道路」の描写は、東京電力の企画、日映科学映画製作所の製作によるPR映画『黎明——福島原子力発電所建設記録 調査篇』（1967）にも見てとれる。福島では、福井と同様に原発が誘致され、後を追うように軽水炉が設置されている。PR映画の冒頭では、新幹線や団地、ネオン街などの電力消費地が映し出され、それらと対比するように福島の機関車や農村、漁港が登場する。そして、手つかずの荒野、か細い通り道のある台地がブルドーザーや爆破によって改造された後には、建設工事に参加しようとする地元の人々、そして工事現場に石材を運ぶ車両とともに、道路が画面を占拠するのである。

5.3 「変貌」への疑惑

『陸の孤島を拓く——敦賀発電所建設記録』は、2013年6月に渋谷UPLINKで開催されたドキュメンタリーカルチャーマガジン『neoneo 02』の刊行記念イベント『neoneo meets!!』のなかで上映された。主催のneoneo編集室によれば、このPR映画はそもそも、日本原子力発電が提供し

た宣伝用のサンプルを福井テレビジョン放送が局内資料映像として保管していたものであった。それが同テレビ局の制作したドキュメンタリー番組『原発のまちに生まれて——誘致50年 福井の苦悩』（2012）⁽⁸⁾ 中で一部取り上げられ、上映会の主催者の目に留まったのである。

敦賀発電所の「宣伝用」サンプルとして配られていたということだが、脚本と演出を担当した松川八洲雄はこのPR映画の製作にあたって、「宣伝」という実用的な目的とは異なる別の価値を見出していたという（清水，2013）。

松川は、東京大学文学部で美学を専攻した後、1956年に4月に広告代理店に入社した。しかし、翌年には退社し、大学の同級生であった松本俊夫のすすめで新理研映画に入社している。さらに、その2年後には新理研映画を退社して日映科学映画製作所に入社したものの、1960年からはフリーランスの活動を始めていった。戦後の記録映画史の転換点に位置付けられる岩波映画製作所のPR映画製作にも関わったとされている（上山，2006）。数々の作品を手がけているが、新理研映画に入社したばかりの頃には、第3章で取り上げた『アイソトープの利用——日本の原子力』（1960）の製作進行も務めていた（大熊，2012）。

松川は、自身のフィルモグラフィーをまとめる中で『陸の孤島を拓く——敦賀発電所建設記録』の製作を懐古し、演出するにあたって「カメラマンは一貫して変えぬ事、演出は原則として撮影に立ちあう事」を条件に出したと述べているが、その理由を次のように説明している。

平和利用と称するものの、原子力に対する疑惑はぬぐえず、又発電所の出来ることによって1つの寡村が果して本当に豊かになり幸せになるか、というまさに企業側の殺し文句そのものの真実度を見つめる事が、少なくとも映画を撮る以上責任をもってとるべき

態度，と思ったからである。(松川，1976: 17)

松川はこのように原子力への疑惑を根底にもちながら，スポンサーという形態の映画製作に対する態度を模索していた。そして，そのような模索により完成したPR映画を巨額な金と文明が流れ込んだ村の「変貌の記録」であると位置付け，次のように述べている。

産小舎が残り，第××機関銃と刷り込まれた板が打ちつけられ，落下傘の布で学芸会の衣裳を作っている部落にタイムトンネルが通じ，部落の人々にとっては巨額な金と「文明」が流れ込む。その移り変わりを建設記録とともに記録していった。PR映画であるが同時に変貌の資料になっている筈だ。そして，最初のシナリオの仮題はたしか「変貌の記録」である筈だ。(松川，1976: 17)

誘致によって建設された敦賀発電所のPR映画は，同時期に起きた原発立地反対運動への対応として製作された。そこでは原発のもたらす恩恵としての「近代化」が描かれ，とくに「道路」を描写することによって原子力について人々を啓蒙した。しかし，この背後には製作者の原子力に対する疑惑があり，むしろ村の変貌の「記録」を見つめようとする態度が描かれる「近代化」の拠り所となっていた。これには，前章でみたものと全く同じ構図を見いだすことができる。つまり，1960年代後半にPRされる原子力のイメージは，疑惑によって記録された「近代化」だったのである。

6 おわりに

以上，本稿では，1950年代末葉から60年代までの原子力のPR映画に，「平和利用」，「科学技術」，

「近代化」が描かれていたことを明らかにしてきた。

まず，1950年代末葉から60年代初頭にかけての原研のPR映画では，原子力三原則に背反しているために「軍事利用」に結びつく恐れのある原子力開発への社会不安に対応する形で，原子力の「平和利用」の様々な可能性が描かれた。「平和利用」は科学実験によって可視化され，その結果，当時の社会的大義とされていた科学という裏付けによって「平和利用」への期待が作り出されていた。

その後，1960年代半ばの日本最初の商業用原子力発電所である東海発電所建設をめぐるPR映画では，英国の原子炉火災事故に起因する安全論争への対応として，原子炉圧力容器や放水口などの「科学技術」そのものが焦点化された。その中では，「科学技術」が村の人々と対比されるように同一画面の中で描かれ，「科学技術」の存在の大きさがことさらに強調されていた。

さらに，1960年代終盤の敦賀発電所のPR映画では，この頃に始まった原発立地反対運動への対応として，原発の恩恵によって人々の生活が「近代化」していく様子が建設過程の中に映し出されていた。象徴的に何度も画面に登場するのは，当時，地元で熱望されていた「道路」の姿であった。

このように辿られてきたPR映画に描かれた原子力の「平和利用」「科学技術」「近代化」の変遷を見てみると，電力産業や原子力政策を進める官公庁が大きなスポンサーとなっていたPR映画は，問題が起こるたびにその表象の姿形を変えながら，原子力について人々を啓蒙し続けてきたことがわかる。

しかし，今回，分析対象にしたPR映画に即して言えば，PR映画における原子力への意味付けは，必ずしもそのような単線的なものではなかった。特に，先行研究で指摘されていた敦賀発電所だけでなく，東海発電所のPR映画の表象にも原発推進主体の意図に回収されない，受注者で

ある製作者たちの抱いた「記録」としての意味付けが存在していたという分析は本稿の新規的な点であり、1960年代半ば以降の製作者たちは原子力に対して懸念や疑惑を抱きながら製作活動を行っていたことが検証された。そして、むしろそのような「記録」として原子力のPR映画に表象された「科学技術」や「近代化」が、戦後日本社会の原子力に関する社会意識の形成過程に見て取ることができたと結論づけられる。福島第一原発事故に至るまでの戦後日本社会における原子力へのイメージは、こうしてPR映画というメディアの複雑な構造のなかでも着々と醸成されていったのである。

もちろん、本稿はあくまでも発注者と受注者への視点を重視したものの、特に製作者の証言からPR映画を論じたため、発注者側の証言が参照されていない。また、上映過程などの「観客」の社会的文脈も抜け落ちている。「発注者」「受注者＝製作者」「観客」の三者の関係を見ることは、PR映画による戦後日本社会の原子力への社会意識の形成過程をより複合的に明らかにするため、これらの点は別稿でより詳細な検証をすることが必要である。しかし、これまで包括的な研究がなされてこなかったPR映画に描かれる原子力の表象の変容が社会的文脈の中で部分的にも検証されたことは、PR映画という文化遺産の再評価、ならびに原子力への社会意識の形成過程の解明のための新たな一歩になり得るのではないだろうか。

注

- (1) 見田宗介は社会意識が社会的存在によって規定されるとし、「伝達過程をつうじて、前代の、あるいは他の社会意識の影響をもうける」（見田、1979: 106）と述べている。ここでは、伝達過程の一つの回路であるメディアの表象に注目している。
- (2) 『原研10年史』（日本原子力研究所、1966）に掲載されている表の一部を改編して引用した。表-2には1957年から66年までに製作された日本原子力研究所のPR映画20本のうち、19本がリスト化されている。残りの1本については引用元にタイトル等の記載がなく、「39年3月にはSL-1の事故に関するUSAEC映画の日本語版を制作完成した」（日本原子力研究所、1966: 243）との記述があるのみである。また、引用元に正確な製作年の記載がないため、表-2にも記載していない。「※」の印が付いている作品は、英語版も製作されている。
- (3) 『日本原子力研究所・第2部』、及び『国産1号炉』の正確な製作年は不明である。
- (4) ダム建設のPR映画とは、電源開発の企画で岩波映画製作所が製作した『佐久間ダム』（1954-1958）である。『佐久間ダム』に描かれる「壮大な自然と巨大技術の格闘」（吉見、2012: 182）という視点が、1950年代から60年代にかけての原発建設の映像にも貫かれていると吉見は指摘している。
- (5) 本稿ではPR映画のタイトルを映像内の表示に基づいて記載したため、表1とは副題の有無などが異なっている。
- (6) 2013年5月1日、都内にて実施。執筆者単独での半構造化インタビューによって行われた。主な質問項目は、以下の4点である。①岩波製作所とOの関わりについて ②『東海発電所の建設記録』の制作現場について ③『東海発電所の建設記録』の映像内容について ④原子力に関するPR映画の全体像について。
- (7) 『陸の孤島を拓く——敦賀発電所建設記録』の製作された年について、松川八洲雄自身はフィルモグラフィーに1968年と記載している（松川、1976）。『neoneo meets!!』で上映されたPR映画も1968年製作とされていたが、その実際の画面上のタイトルは『陸の孤島を拓く——敦賀発電所

建設の記録』であり、1970年とされる映像が含まれた54分の作品であった。そのため、映像文化製作者連盟の「作品登録」データベースを確認したところ、1968年版（平成27年8月22日取得、<http://www.eibunren.or.jp/database/cgi-bin/detail.cgi?CODE=1000010184>）だけでなく、1970年版（平成27年8月22日取得、<http://www.eibunren.or.jp/database/cgi-bin/detail.cgi?CODE=1000010164>）が掲載されていた。以上から、本稿では1970年版を視聴した可能性が高いが、論述の中では初出の1968年を採用して、1960年代のPR映画として論じた。

- (8) 福井テレビ制作の『原発のまちに生まれて——誘致50年 福井の苦悩』（2012）は、第8回日本放送文化大賞準グランプリ受賞作品である。福島第一原子力発電所事故から1年後の原発を抱える福井県の地元の人々の苦悩を、原発導入の歴史的経緯とともに追っている。

謝辞

本研究の一部は、JSPS科研費 15J11979の助成を受けたものです。

参考文献

- 阿部慎一（1962）「PR映画の前進のために——製作・利用のすべて」、日本証券投資協会編、『PR映画年鑑1962年版』日本証券投資協会、pp.付1-付10.
- 有馬哲夫（2008）『原発・正力・CIA——機密文書で読む昭和裏面史』新潮社.
- 朝日新聞福井支局（1990）『原発が来た、そして今』朝日新聞社.
- 江口浩（2006）「スポンサー映画の光と影」、村山匡一郎編、『映画は世界を記録する——ドキュメンタリー再考』森話社、pp.159-186.
- 遠藤薫（2012）『メディアは大震災・原発事故をどう語ったか——報道・ネット・ドキュメンタリーを検証する』東京電機大学出版局.
- 船橋晴俊（2013）「福島原発震災の制度的・政策的欠陥——多重防護の破綻という視点」、田中重好・船橋晴俊・正村俊之編、『東日本大震災と社会学』ミネルヴァ書房、pp.136-161.
- 外務省国際連合局（1965）『国際連合原子力平和利用国際会議日本政府代表団報告』外務省国際連合局.
- 林香里・鄭佳月（2013）「事故報道としての『福島』、政治報道としての『Fukushima』——独、韓、米、中の福島原発事故テレビニュースの特徴」、丹羽美之・藤田真文編、『メディアが震えた——テレビ・ラジオと東日本大震災』東京大学出版会、pp.307-353.
- 本間龍（2013）『原発広告』亜紀書房.
——（2014）『原発広告と地方紙——原発立地県の報道姿勢』亜紀書房.
- 伊藤守（2012）『テレビは原発事故をどう伝えたのか』平凡社.
- 上丸洋一（2012）『原発とメディア——新聞ジャーナリズム2度目の敗北』朝日新聞出版.
- 上山実（2006）「一九五〇年代の岩波製作所——戦後記録映画の転換点」、村山匡一郎編、『映画は世界を記録する——ドキュメンタリー再考』森話社、pp.187-219.
- 北村博司（1997）「芦浜の34年」、反原発運動全国連絡会編、『反原発運動マップ』緑風出版、pp.111-117.
- 町村敏志（2011）『開発主義の構造と心性——戦後日本がダムでみた夢と現実』お茶の水書房.
- 松川八洲雄（1976）『自画像』.
- 見田宗介（1979）『現代社会の社会意識』弘文堂.
- 中山茂（1981）『科学と社会の現代史』岩波書店.
- 七沢潔（2008）「原子力50年・テレビは何を伝えてきたか——アーカイブスを利用した内容分析」、『NHK放送文化研究所年報2008』日本放

- 送協会, pp.251-331.
- 日本原子力研究所編 (1966) 『原研10年史』 日本原子力研究所.
- 日本原子力産業会議編 (1986) 『原子力は、いま——日本の平和利用30年 (上)』 中央公論事業出版.
- 丹羽美之・吉見俊哉編 (2012) 『岩波映画の1億フレーム』 東京大学出版会.
- 大熊ゆま (2012) 「つくる——ドキュメンタリー映画作家松川八洲雄の仕事」 明治学院大学大学院文学科藝術学専攻2011年度修士論文.
- 清水浩之 (2013) 「『聖戦』と『反戦』——原発をめぐる映像史」, 『ドキュメンタリーカルチャーマガジン neoneo02』 neoneo編集室, pp.33-38.
- 総理府原子力局 (1964) 『原子力委員会月報』 9巻11号.
- 田原総一郎 (1986) 『ドキュメント東京電力企画室』 文藝春秋.
- 田中純一郎 (1979) 『日本教育映画発達史』 蝸牛社.
- 東海建設記録編集委員会編 (1971) 『東海発電所の建設——原子力発電パイオニアの記録』 日本原子力発電.
- 山本昭宏 (2012) 『核エネルギー言説の戦後史 1945-1960——「被曝の記憶」と「原子力の夢」』 人文書院.
- 山崎正勝 (2011) 『日本の核開発: 1939～1955——原爆から原子力へ』 積文堂.
- 吉原順平 (2011) 『日本短編映像史——文化映画・教育映画・産業映画』 岩波書店.
- 吉見俊哉 (2012) 『夢の原子力』 筑摩書房.
- 吉岡斉 (2011) 『原子力の社会史——その日本的展開』 朝日新聞出版.